

選定療養費が変わります

初診時に他の医療機関からの紹介状をお持ちでない患者さんには、初診料加算金をご負担いただいておりますが、4月の診療報酬改定により**令和4年10月1日**から、負担金に変更の予定です。よろしくお願いいたします。

令和4年9月30日まで

医科 5,000 円

歯科 3,000 円



医科 7,000 円

歯科 5,000 円